

自 己 評 価 書

(平成28年度)

平成29年3月

鳴門教育大学附属小学校

目 次

I	学校の現況及び目的	1
II	評価項目ごとの自己評価	2
A	人権教育	2
B	学習指導	9
C	安全安心な学校生活の保障	12
D	附属4校園の連携	16
E	生徒指導	18
F	大学及び他の教育関係機関との連携・地域貢献	21

自己評価の基準	A 十分達成されている
	B 達成されている
	C 取り組まれているが、成果が十分でない
	D 取組が不十分である

I 学校の現況及び目的

1 現況

- (1) 学校名 鳴門教育大学附属小学校
- (2) 所在地 徳島市南前川町1丁目1番地
- (3) 学級等の構成
1学年 3学級 6学年 18学級
- (4) 児童数及び教員数(平成28年5月1日)
児童数 609人
教員数 27人(正規教員)

2 目的

(1) 目的・使命

本校の目的は、附属小学校校則第1条において「心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものを施するとともに、鳴門教育大学(以下「本学」という。)における児童の教育に関する研究に協力し、かつ、本学の計画に従い学生の教育実習等の実施に当たることを目的とする」と定めており、本校は義務教育を行う任務とともに、教員養成大学の附属小学校として、次のような使命をもった学校である。

- ①大学と一体となって、教育の理論及び実践に関する科学研究を行う研究学校としての使命
- ②地域の教育課題の解明、参観者への指導・助言、文部科学省・県教委・地教委等からの要請による教員派遣など、教育界の発展に寄与する使命
- ③鳴門教育大学の学部学生及び大学院生の教育実習等を行う使命

(2) 教育目標

本校は、校則第1条に示されている小学校教育の目的の達成のため、次のような学校教育目標を掲げている。

知・徳・体の調和的人格の完成をめざし、自主性、協力性、創造性、及び豊かな人間性をそなえ、社会の発展に寄与する態度をもった児童を育成する。

(3) めざす子ども像

本校は、学校教育目標に基づき、次のように「めざす子ども像」を明確に示している。

- 思いやりある子ども
- たくましく生きる子ども
- よく考える子ども

(4) 平成28年度重点目標

鳴門教育大学との連携を密にし、中期目標・中期計画・本年度計画等の実現に努めながら、次の6点から教育目標の具現化を図る。

- ①人権教育の徹底を図る。
- ②研究主題「『協創の教育』新しい価値を創り出す子どもを育てる」の解明を図る。
- ③体力の向上と安全の確保を図り、健康で思いやりのある子どもの育成をめざす。
- ④附属4校園の連携を進める。
- ⑤大学及び他の教育機関との相互支援体制の充実強化を図る。
- ⑥地域貢献を図る。

(5) 評価項目

上記重点目標と前年度自己評価を鑑み、次の6点の評価項目について自己評価を行う。

- A 教職員・児童・保護者の人権意識を高める研修、授業、啓発活動等の取組の状況
- B 「新しい価値を創り出す子どもを育てる」をめざした授業実践の状況
- C 学校における安全への対策といじめ防止の取組の状況
- D 小学校外国語活動と中学校英語科をつなぐ教育プログラムの実施状況
- E 児童の規範意識の醸成をめざした環境整備及び指導の実施状況
- F 徳島県小学校教育に対する本校の貢献の状況

II 評価項目ごとの自己評価

評価項目A【人権教育】

教職員・児童・保護者の人権意識を高める研修、授業、啓発活動等の取組の状況

(1) 状況の分析

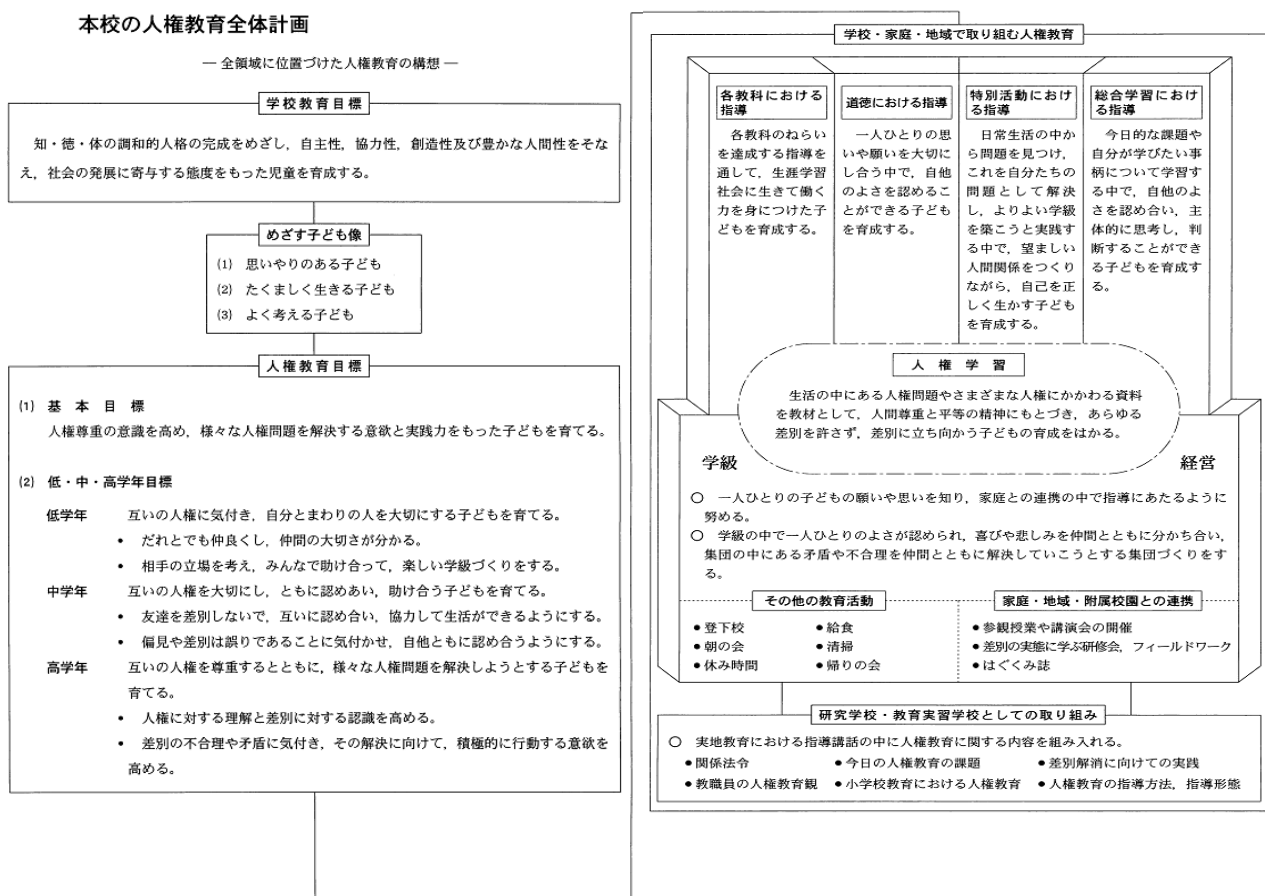
【評価項目に係る状況】

本年度、「人権尊重の意識を高め、様々な人権問題を解決する意欲と実践力をもった子どもを育てる」という基本目標のもと、主体的に課題解決に取り組み、よりよく生きる子の育成をめざし、日々の活動を中心に、教員・児童・保護者の人権感覚を高める研修、研究授業、啓発活動を行ってきた。以下、①人権教育全体計画と各学年目標にそった取り組み、②授業研究、③実態調査、④啓発活動の点について具体的な取り組みを記す。

① 人権教育全体計画と目標にそった取り組み

本年度もこれまで同様に、年度当初に人権教育年間計画の見直しを行った。どのように系統立てて指導すればよいか検討し、見直しをもった人権教育ができるようにした。

<本校の人権教育全体計画>



1年

前期は、単元「きれいにさいてね」や「おおきくなあれ」で、朝顔やサツマイモを育てた。栽培活動を通して、朝顔やサツマイモも成長していることに気付いた。また、後期は、単元「しろやまたんけん」で見つけた生きものを飼育する活動を通して、一つしかない命を大切にすることを学習した。

その他の活動としては、交通安全教室や、避難訓練を通して、自分自身の命を守ることの大切さやその方法をその度ごとに指導した。

2年

生活経験の不足からか、友達のつらい気持ちに共感することが難しいときがあるように感じた。そこで、「クラスのみんなで、いい言葉をふやしていこう」と働きかけるなどして、子どもどうしのつながりをつくることができるように心がけた。また、子どもどうしのぶつかりや気持ちの行き違いがあったときには、ゆっくりと話を聞き、相手の立場に立って考えることの大切さを感じられるようにした。教科学習の中でも、一人ひとりが生き生きと学習に取り組み、お互いに学び合えるような授業を心がけた。一例として生活科では、友達とともに野菜を育てたり、自然の観察をしたりするなど、体験的な活動を通して、思いやりの心をはぐくむようにした。また、学級活動や朝の会・帰りの会で、お互いのよさを見つけたことを発表し合ったり、班活動を生活の中に積極的に取り入れたりすることで、友達のよさを認め合い、お互いに支え合える学級経営をめざした。そして、学級内での問題は全体の問題ととらえ、みんなで話し合うようにした。

3年

前期は、理科の学習を中心に植物・動物（昆虫）の命を大切にしようとする気持ちを培ってきた。後期は、「成長ブックをつくろう」を核とし、自分の命、友達の命のかけがえのなさに気付くことができるようにしてきた。その中で、「いのちのまつり」を教材に、命のつながりにも目が向くようにした。

4年

友だちと自分の違いを認め合ったり、励まし合ったりできるような学級の雰囲気づくりに努めてきた。また、学年・学級内の人間関係を日頃からよく観察し、弱い立場の者、いやな思いをしている者の気持ちを皆が考えることができるようにしてきた。体育大会や遠足などの行事を子どもたちどうしのかかわりを深める場ととらえ、互いの良さを認め合える人間関係づくりをめざして、授業の中で、様々な活動の中で支援を工夫した。これらを通して、互いの人権を大切に、共に認め合い、助け合う子どもが育つように心がけた。

5年

「共に生きる」をテーマに、他者理解につながる経験や学習を重ねた。特別支援学校との交流学习や留学生等の外国人との交流学习を繰り返すことを通して、他者のことを知ろうとすることが互いを大切にしていることだと気付くように取り組んだ。平常時においても非常時においても、互いを認め合い自分にできることを考えられるよう、修学旅行先での地震で「頭が真っ白になった」等の経験を生かし、災害要援護者の人権を軽視しないような人権感覚の涵養をめざし学習を進めた。

6年

定期的に「学校生活に関するアンケート」を行い、どんな些細なことでも、されて辛い思いをしていることはいじめであると伝えて、ありのままを書くことができるようにした。

また、アンケートの回答や普段の生活から、いじめの芽を見逃さないようにして、何かトラブルがあったときには、管理職も交えて、学年団で話し合い、早期に対応するように心がけた。

さらに、情報モラルに関してもアンケートを行い、メールやSNSの危険性について伝えるようにした。

② 授業研究

授業研究を、研究授業・授業研究会、実地教育指導に分け、研究を進めた。基本的なスタンスとして、以下の点を心がけた。

- ・児童が人権問題に気付き、考え、行動することができるような場を設定し、主体的に課題解決に取り組むことができるようにすること。
- ・交流や体験的な学びを多く取り入れること。
- ・支え合い、学び合う仲間づくりができる学級風土をつくること。

ア 研究授業・授業研究会

本年度は、5月に単元「世界を大きく知ろう～SOS～」(第6学年・総合的な学習の時間)、6月に「わけへだてなく」(第2学年・道徳)、単元「町のひみつ たんけんたい」(第3学年・社会科)の研究授業が行われた。以下に、第6学年で行われた授業について述べる。

本研究授業は、次のような思いをもとに行われた。

子どもは「自分たちの学校のために、何かできることはないか」と、最高学年としての自覚をもち始めている。縦割り班の活動では、下学年の意見を聞き、みんなが安心して活動できるように努めている姿が見られる。小さな社会である「学校」の中で、誰もが安心して幸せな生活を送ることができるように、最高学年である子どもには、自他を大切に、勇気をもって判断し、行動しようとする態度を養いたい。そして、自分や周りの全ての人々が尊ばれる存在であることを自覚し、自らの考えを正しく主張できる社会の一員として育ってほしいと願う。

資料「世界でいちばん貧しい大統領のスピーチ」は、2012年リオデジャネイロ国際会議にて行われた、ウルグアイのホセ・ムヒカ元大統領の演説を基に作られた絵本である。ここでは、私たちの身の回りに起こる環境問題は、地球環境の危機ではなく、人類一人一人の生き方の危機であることを伝えている。「人類の幸福」とは、裕福な社会の形成なのであろうか。裕福な社会の実現のために、利益を得るために、世界のどの国で生産すればよいのか、企業が戦略を立てている状況がある。多くの商品を作り、使い捨てをする悪循環が生み出されている状況がある。お金を稼ぐために、人々が働き続けている状況がある。社会が目指してきた幸福に、諸問題の原因があり、人々は自分自身の生き方を見直さなければならないと演説している。私たちが求める真の「幸福」とは何かを問いかける。

本単元では、子どもが、人権とは何か考え、自他の人権を尊重し、様々な人権問題を解決しようとする態度を養うことができるようにする。単元「世界を大きく知ろう」においては、世界の子どもたちを取り巻く環境についての視点で調べ学習を行う。兵士として戦場に出る子どもたち、路上で生活する子どもたち、学校に通わず生きるために働く子どもたち。子どもは、このような世界の子どもたちの実態を知ったとき、「かわいそうだ」「自分は、日本に生まれてよかった」「自分は、あの子どもたちに比べると幸せだ」などの意

授業後には、公開した授業内容を中心に、各校の取り組みも交えて活発に討議がなされた。また、全ての教育活動の中で、人権を意識することの重要性を再認識する機会となった。

イ 実地教育指導

9月に、教育実習生を対象に人権教育についての講話と低・中・高の各1学級において、人権教育の研究授業および授業研究会を行った。

人権教育について (講話資料)

0 考えてみましょう。

宇宙人に、地球に住む「人間」をどう説明しますか。

人間とは、

(書く3分)

(近くの人と話し合う3分)

(2本足で直立歩行すると定義したとき、足の不自由な人は当てはまらないのか?)

(出てきた定義に含まれない人はいないか、すべての人を含む定義を考えることを難しくしているのは何か=マイノリティの存在を忘れてはならない)

(性別→男性・女性のみ? 当たり前と思いついていないか、これっておかしいと思うものがたくさんある。例えば肌色)

思い込み、それらが人を傷つけることがある。

1 人権教育の基本的な考え方

(資料①)

人権とは…人間の尊厳に基づいて各人がもっている固有の権利であり、社会を構成するすべての人々が個人としての生存と自由を確保し、社会において幸福な生活を営むために欠かすことのできない権利である。(「人権教育・啓発に関する基本計画」より)

人権教育とは…「人権尊重の精神の涵養を目的とする教育活動」

「涵養」→ 強制や押し付けではなく、自然に水がしみこむように人権尊重の精神を養い育てること。

学校の教育活動全体の中で取り組む必要がある。

(では、学校教育の現場での取り組みとして)

2 普遍的な視点からのアプローチと個別的な視点からのアプローチ

① 普遍的な視点(人権そのものをとらえる)

(人権の概念についての学習をはじめ、法の下での平等や個人の尊重についての学習、人権に関する条約・規約・宣言、人権の歴史やその根拠にある精神の習得などが考えられます。この後、具体的な人権課題について説明しますが、人権そのものをとらえた、普遍的視点からのアプローチと、具体的な人権課題に即した個別的なアプローチの両者があって人権尊重についての理解が深まっています。)

法の下での平等・個人の尊重・人間の尊厳や生命の尊厳・自尊感情等々

② 個別的な視点(具体的な人権課題)

(個別的な視点とは言うまでもなく、私たちの身の回りにおける個人人権課題について学習し、その解決を目指していく視点です。個人人権課題に関する学習は人権教育の極めて重要な要素となるもので、普遍的な視点に立った学習と相互に関連付けられて初めて目的が達成されます。)

・女性 ・子ども ・高齢者 ・障害者 ・同和問題 ・アイヌの人々
・外国人 ・HIV感染者・ハンセン病患者等 ・刑を終えて出所した人
・犯罪被害者等 ・インターネットによる人権侵害
・さまざまな人権問題(性同一性障害・ホームレスを取り巻く人権侵害・日本人拉致問題)

3 大切にしたいこと

(1) 人権感覚の育成

① 「それ、おかしい」

→ 無知が差別・偏見をうむ。(時に同和問題・HIV・ハンセン病患者に対する差別など)

まず、正しく知ること、知ろうとすることから。

② 「自分のこととして」

→ 共感できる豊かな感性は、人とのかかわりを通して身につく。

(フィールドワーク、障害者との交流・外国人などなど)

(2) 自尊感情(セルフエスティーム)

① 「かけがえない私・かけがえないあなた」

不完全で失敗もするけれど、せいっぱい自分らしく生きようとしている自分の姿を受け入れる→他の人の「不完全さ」や「失敗」も肯定的にとらえられる。

(資料②)

② 「ちがいを豊かさにするために」

「ちがいが」・・・「おかしいこと」?

「ちがってもいいこと」と「ちがってはいけないこと」

4 終わりに

・ 人権学習の視点ある授業づくり(すべての授業を行う際に人権教育の視点をもって取り組む)

・ 人権感覚あふれる学級経営

・ 教育の全領域において人権教育を推進していく。

(最後の最後になりますが、まず、自分自身のとらえ方を変えるところから始めてみましょう。)

・ とらえ方を変える
リフレミング

③ 実態調査

本年度は秋期休業中に教職員で人権フィールドスタディを行った。芝原地区のフィールドワーク及びむつみ会館における地域の方のお話を通して、自分自身を見つめ直す契機となった。

今回の実態調査で知ったことや感じ学んだことを、これからの人権学習や家庭への啓発に生かしていきたいと考える。

「芝原フィールドスタディを終えて」－研修参加者の感想(抜粋)－

○自分の暮らしに根付く文化に誇りがもてなくなることが、どれほど悲しくて辛いことなのか。誇りを奪う差別が、どれほどおそろしいものなのか。痛いほど伝わってきました。辻本さんや中内さんのお話を聞かせていただいて、今ある文化を守るため、さらに輝かせるためのヒントをいただいたように感じました。子ども一人一人の暮らしに根付く文化を輝かせるために、自分にできることを今一度考えながら、過ごしてい

きたいと思います。

- 毎年、フィールドワークに参加させていただくたびに、差別の現状が身近にあることに驚き、考えさせられます。参道の東か西かというだけで差別があったという事実が、不思議で仕方ありません。人の心がうんだ差別により、苦しんでこられた方がたくさんいたということ、私自身が重く受け止め、これからの教育活動にいかしていきたいと思いました。
- 研修に参加させていただいて、例年のことですが、「正しいことを知る」ことの大切さを感じます。辻本さん、中内さんのお話を伺い、差別の歴史と戦ってきた現実を知りました。誇るべき伝統が差別によって消えてしまうというお話を聴き、差別の愚かさを感じました。これからも、「正しいことを知る」ことを大切に子どもたちとともに、学んでいきたいと感じました。
- 「箱まわし」のことは知らなかったの、とても良い勉強になった。文化遺産に残すかどうかという問題にさえも、部落差別が絡んでくるという現実には憤りを感じた。昨年の一宮もそうだが、実際に歩いてみるという体験はとても意味のあるものだと思う。
- 以前の職場で研修を受けることができ、また、久しぶりに辻本さんや中内さん、むつみ会館の方々に会えて幸福でした。教育集会所主事として勤めていたときに、話していたことを思い出します。「道をたどっていくと、家、学校、工場、港、空港、さらには人に必ずたどり着きます。なのに、人と人をつなぐべき道が、人と人を隔てる、線としてもちいていいんでしょうか。」人をつなぐため、人が集うための道をそのように使っているのがもったいないですね。
- 講演をお願いしようとする、金銭面でも難しく、このような貴重なご講演を聴け本当にありがたかったです。県西出身であり、箱まわしで各家庭をまわってきてくださったことは知っていましたが、その詳細は全く知りませんでした。また、辻本さんに伺った話を例えば6年生に人権学習とお伝えするためには、どのように学習計画を立てたり、どのように教材を組んでいくとよいかと、いろいろ考える機会となりました。実際に生の声を聴くことの重要性を改めて痛感しております。

④ 啓発活動

ア 研究会への参加（自己啓発）

各人権教育研修会等への参加および研究発表

- ・ 県小学校人権教育主事等研究協議会（5月・1月 徳島県総合教育センター）
- ・ 第67回県人権教育研究大会（1月31日 あわぎんホール他）
- ・ 第46回県小学校人権教育研究大会（11月8日 芝生小）

イ 保護者への啓発

児童の人権意識には、その保護者の考えが大きく影響する。そこで、児童とともに保護者の人権意識も高めたいと思い、次のような取り組みを行った。

- ・ はぐくみ誌、学年だよりによる啓発
- ・ 人権学習授業参観
- ・ はぐくみ講座（5月多目的室）
演題「自分らしく生きる」
講師 NPO法人「Japan GID Friends」理事長
清水展人先生
- ・ 教育集会（12月多目的室）
竹口先生によるワークショップ
講師 鳴門教育大学生徒指導支援センター研究員 竹口佳昭先生



【分析結果と根拠理由】

本年度を通して、さまざまな人権教育に関する取り組みを継続して行ってきた。校内での研究授業、教職員研修を生かした指導などを通して、子どもの人権感覚が高まってきている。また、「はぐくみ講座」での講演会や、はぐくみ誌・学年だより等は、保護者へ向けての啓発活動として非常に有意義な機会となった。日々の取り組みから、子ども、保護者、教育実習生及び教職員といった、本校にかかわるすべての人の人権感覚が高まってきているように見受けられる。

（２） 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 縦割での交流活動や附属特別支援学校、附属幼稚園との交流、様々な人々とのふれあい体験を通して学校における他者との関わりを充実することができた。自然と、低学年の子をいたわったり、障がいを理解しようとしたりする姿が見られた。
- 「はぐくみ講座」での講演会や「教育集会」は、保護者へ向けての啓発活動として非常に有意義な機会となった。人権に対する知見を得ることともに、保護者同士の関わりを密にする意味合いも大きかった。鳴門教育大学や附属学校園と連携が行いやすいことが、講演会・教育集会の充実につながっている。
- 校内での研究授業、体験的な学習活動、学習指導の研究などに関して、より充実した研修会が開催できた。また、家庭でも、学習したことについて話し合うように促し、保護者と連携した人権学習が展開できた。
- 本年度、芝原フィールドスタディを実施し、実際に見聞きすることで同和問題についての考えをさらに深めることができた。資料で読むだけではなく、実際に現地に出かけることは大変有意義なことであった。

【改善を要する点】

- 本年度も前年度までの流れを継承し、積極的に人権教育への取り組みを進めてきた。本年度の研究主題「協創の教育」をふまえつつ、人権教育を進め、仲間とともに人権学習が展開できた。しかし、決してこの現状に満足することなく、引き続き次年度以降もより発展的な人権教育に取り組むことが重要である。
- LGBTの研修は、今後さらに必要となってくる。性的マイノリティの子どもたちは、幼稚園・保育所のころから違和感を感じていると聞いた。割合を考えても、クラスに数人の児童が違和感を感じていることになる。そのような児童が学校において、のびのびと過ごすことができたり、自分自身を肯定的に受け止め、自己実現を図っていくことができたりするためには、私たち教職員の意識変革や、知識も必要となってくる。
本年度、保護者に向けて講演をしていただいたが、次年度は、清水展人さんや鳴門教育大学の葛西真記子先生をお招きして教員研修の機会としていきたい。

（３） 評価項目の達成及び取組状況の自己評価

以上の内容を総合し、４段階評価中の「A 十分達成されている」と判断する。

評価項目B【学習指導】

研究主題「新しい価値を創り出す子どもを育てるー」をめざした授業実践の状況

(1) 状況の分析

【評価項目に係る状況】

本年度は、研究主題を昨年度から引き続き「協創の教育」とし、新たに副主題を「『新しい価値』を創り出す子どもを育てる」と設定し、研究を進めてきた。子どもの成長を考えたとき、自分を成長させるのは子ども自身である。子どもが自他を大切に思い、自分らしさを大事にしながら自分をよりよく成長させようとしている筋道に指導者はどうかかわっていけばよいのか、ということを経験理念として「協創の教育」の在り方を追究する研究の第2年次であった。

すべての子どもは、仲間とかかわる学びにおいて、「新しい価値」を創り出し、この価値を創り出す学びを繰り返すことにより、自己を更新し、よりよい成長を遂げていくというとらえのもとに導き出した研究である。そして、本研究では、一人一人の子どもが協働的に学び合う（「他者」の強みやよさを受け、自己の強みやよさを発揮して「他者」と主体的にかかわり合う）過程で、自己の内に「新しい価値」を創り出すことができる学習の場をどのように構想、構成するか。また、「新しい価値」を創り出すことができるようにするために教師はどのような支援を行うか、実際の授業を通して明らかにすることをめざし実践研究を行った。

研究の実際としては、それぞれの子どもが自己の内に創り出すであろう『新しい価値』を指定し、協働的に学び合う過程で、一人一人の子どもが、「新しい価値」を創り出すことができるようにするための支援について明らかにするために各教科・領域の特性に応じて研究を進めた。

実施した主な事前研究会および研究推進授業・授業研究会は、次の通りである。なお、平成29年3月1日（水）に、鳴門教育大学の共同研究者との第2回合同研究会を行い本年度の総括をする。

○第1回合同研究会… 提案授業 理科5年 5月30日（月）

○教科・領域部による事前研究会

体育科：6月14日（火）、国語科：6月21日（火）、算数科：6月28日（火）

社会科：6月30日（木）、道徳：8月31日（水）、理科：9月27日（火）

家庭科：10月17日（月）、図画工作科：11月11日（金）

体育科保健：10月28日（金）、英語科：10月31日（月）、生活科：11月7日（月）

○教科・領域部による研究推進授業および授業研究会

体育科：6月24日（金）、国語科：6月29日（水）、算数科：7月8日（金）

社会科：7月12日（火）、道徳：10月4日（火）、理科：10月27日（木）

家庭科：11月8日（火）、図画工作科：11月18日（金）、英語科：11月24日（木）

生活科：11月29日（火）、体育科保健：12月1日（木）

○中間発表 … 7月20日（水）、10月7日（金）、11月21日（月）、12月8日（木）

○学習指導研究部会… 毎週1回～2回実施

○第63回小学校教育研究会… 2月11日（土）

本年度は、研究内容及び方法として次の3つを研究の視点として教科・領域に下ろして進めた。

○子ども一人一人を把握するための方略について明らかとする。

○子どもの追究を持続させつつ「協創」が生じる単元構想、授業構成上の工夫について実践し、考察する。

○子どもの追究を持続させつつ「協創」が生じるために有効な授業展開上の支援について実践し、考察する。

【分析結果と根拠理由】

主に次のような2つのことから、評価項目の結果を分析し、本年度の達成及び取組状況について評価する。

① 研究紀要第58集

② 第63回小学校教育研究会における参会者アンケート及び教員アンケート

① 研究紀要第58集に本年度1年間の学習指導における実践研究を整理してまとめた。

各教科・領域における、一人一人の子どもが、自己の内に「新しい価値」を創り出すことのできる協働的に学び合う場をどのように構想、構成するか。また、「新しい価値」を創り出すことができるようにするために教師はどのような支援を行うか、具体的な支援について明らかとなったことが今年度の研究の成果である。

支援の具体については次の通りである。

学習者それぞれが発揮するであろう強みやよさを把握するため、各教科・領域において、学習者の姿を見取る、あるいは、学習の振り返りから意識を見取る、アンケートからこれまでの生活経験を見取る等、様々な方略を考えた。各教科・領域の指定する強みやよさに応じて、学習者の何を見取るべきかが明らかとなった。授業を展開する上で、子ども一人一人の個性や能力を、強みやよさとして発揮できるようにするため、強みやよさを予測することは、必要条件であることが分かった。

今後、協働的に学び合う過程において、変容し、広げ深めていく学習者が、今、何を必要としているかを瞬時に把握するための方略について考えていく必要がある。

本年度の実践研究から、各教科・領域において、それぞれ「協創」が生じるために有効であると考えられる課題（活動）が見えてきた。このような課題（活動）は、子どもの生活に即した学びを意識したものであり、子どもにとって必然性や必要感があることが前提である。また、このような課題を設定することにより、子どもの「知りたい、聞きたい、見たい」という思いが生まれ、「他者」の強みやよさを受け、自己の強みやよさを発揮して「他者」と主体的に関わり合う姿が見られることが明らかとなった。

教師が、個々の強みやよさを引き出し、学習者同士をつなぐための支援には各教科・領域により重なりが見られた。このことから考察すると、「新しい価値」を創り出す子どもに迫るためには授業を展開していく過程で、指導者が、学習者の「何を」、「いつ（指導者の出どころ）」、「どのようにつながるか（指導者の役割）」を明確にしておくことが必要であることが分かった。1つは指導者は各教科・領域における特性のもと、議論の論点を整理する調整役としての役割を担う。そのためには、構造的な板書、キーワードの問い直し、学習者の思考を整理するなどの支援が有効であり、また、仲介役としての役割を担う際には、意図的指名、学習者同士をつなぐ助言、学習者の必要に応じた補助発問を行うなどの支援が有効であることが再確認された。

今後の課題として次の3点が明らかとなった。板書や発問、助言などの効果的な支援について具体的に研究を深めていくこと。協働的に学び合う過程において、学習者の学びの道筋を想定しておくこと。見取り、単元構想、授業構成、支援について一連の流れを見通した授業作りを行っていくこと。

本年度の研究の成果と課題の詳細については第58集紀要参照のこと。

② 第63回小学校教育研究会には、県内外から664名の参会者があり、197名の参会者アンケートを回収した。

アンケートの項目「全体発表はよく分かり、その後の授業参観に役立つものでしたか」については、約98%の参会者が、役立つものになったと答えている。また、「公開授業は研究主題が子どもの姿に表れていると感じましたか」という項目については、「はい」と答えた参会者の割合は約95%で

あった。さらに「分科会についての意見・要望をお聞かせ下さい」の項目においては好意的な意見も多い中、今後の本研究に対しての期待や示唆に富む意見もあった。

第1年次の研究をもとに「新しい価値」を措定し、自己の内に「新しい価値」を創り出すことができるようにするために教師はどのような支援を行うかについての研究内容であったため、子どもの姿にも表れやすく、かつ参会者は個々の考えをもちやすかったのではないかと考察できる。それらをもとに、本年度の研究について客観的に見つけ直すことができるであろうし、参会者の意見は研究における根拠にもなる。

分科会に対する意見は概ね好意的な意見が多かった。しかし、もう少し長く分科会の時間が欲しかったという意見も多かった。その理由の一つに、本研究内容についての理解が容易で、関心をもっていたからではないかと考える。

教職員アンケートでも多様な意見があった。本研究主題に関しては、「文部科学省がいつている主体的・対話的で深い学びに重なる部分も多いので、研究する意義のある主題であった。」「協創の教育という、わたしたちの研究が、決してひとりよがりのものではなく、本校のこれまでの研究（生活的な学び、主体性、対話、自分の知、本質等）を現時点で総括しようという試みであり、文科省のこれからの流れとも同じ方向を向いている。」などの意見もあり、継続研究を望む意見も多かった。研究主題は決して新しい課題ではないが、不易の課題であるが故に重要な課題であると思われる。

一方で、「昨年度よりも言葉が精選され、考えやすくなったが、さらに研究用語を精選する必要がある」という意見もあった。研究を進めるにあたり、研究用語をさらに整理し、ここまでで見出した研究の様相を用語の面でも具体的に表していく必要がある。

また、研究内容について、子どもが自己をよりよく成長させるために、子ども自身が「新しい価値」を自覚できることが大切であると考え。よって「新しい価値」の自覚化のため、指導者はどのようにかかわっていくのかについても、今後追究していく必要があると考える。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

「協創の教育－『新しい価値』を創り出す子どもを育てる－」について、教員の共通理解が進み、研究の成果が子どもたちの姿として表れてきている。また、その研究の内容及び今後めざすべき到達点を実践例とともに示したことが研究成果として挙げられる。

【改善を要する点】

本年度よりもさらに、研究用語を精選、整理しながら支援についてより具体化し、実践を繰り返すことにより、協創の教育を具現化できると考える。よって、本年度明らかになったことをもとにして、指導法の具体について研究を深めていく。そして研究そのものの評価のための視点を明らかとし、評価していくことが本研究の今後の改善点である。さらに、前述のように「新しい価値」の自覚化のため、指導者はどのようにかかわっていくのかについても、今後追究していく必要がある。

以上のことを、教育人間学的な見地からの研究として進めていきたい。

(3) 評価項目の達成及び取組状況の自己評価

以上の内容を総合し、4段階評価中の「B 達成されている」と判断する。

評価項目C【安全安心な学校生活の保障】

学校における安全への対策といじめ防止の取組の状況

(1) 状況の分析

児童が安全安心な学校生活を送るためには、教師のみならず、児童が自らの生命・身体の安全を守る力を身に付けることが重要であると、とらえている。そこで、本校では安全への対策として、以下の①避難訓練②交通安全教室・防犯教室を行った。また、いじめ防止の取組として、以下の③学校生活調査④各学年の実態に応じた柔軟な対応・取組を行った。

【評価項目に係る状況】

① 避難訓練（不審者対応・地震津波・火災）

a 不審者侵入想定回避訓練

校内に不審者が侵入した場合に備えて、児童が安全に回避するための心構えや行動の仕方について理解できるようにした。

b 地震・津波想定避難訓練

児童が在園在籍しているときに、地震が起き、それに伴う津波が発生した場合、全員が安全に避難できるよう避難の仕方や心構え、行動の仕方を理解することができるようにした。

c 火災想定避難訓練

火災に際して、生命・身体の安全を守るために必要な知識や態度を身に付けると共に、状況に応じた避難経路に従い、「おさない、はしらない、もどらない」を徹底し、短時間で避難することができるようにした。

② 交通安全教室・防犯教室

交通安全教室では、東警察署や市役所、保護者の方の協力を得て、実際の道路を歩きながら安全な歩行の仕方を考えることができるようにした。また、防犯教室では、附属学校園の警備を委託している警備保障会社の協力を得て、ロールプレイングを交えながら登校時などの万が一の対処法について考えることができるようにした。

③ 学校生活調査

本校児童一人一人の実態把握のために、次のようにして学校生活調査を行った。

【調査対象児童】 全学年の児童

【調査期間】

第1回	→	6月22日(水)	～	6月28日(火)
第2回	→	9月26日(月)	～	9月30日(金)
第3回	→	11月7日(月)	～	11月11日(金)
第4回	→	12月12日(月)	～	12月16日(金)
第5回	→	2月20日(月)	～	2月24日(金)

【調査内容】 別紙

【報告について】

- 調査用紙は、機密書類として年度末まで保管し、次年度に引き継げるよう、まとめた。
- 保管する前に、各学年の調査用紙と報告内容を記載したものを管理職に手渡し、見てもらった。

<第1～3学年>

○項目5

- ・「先生に伝えたいことがあれば書いて下さい。」の項目は、管理職に伝えておいたほうがよいもののみ、学年主任を通じて伝えた。

<第4～6学年>

○項目6

- ・「いじめ」を受けたことがある

→①人数（今もいじめが続いている児童のみ、名前も）を学年主任を通じて教頭先生に報告した。

②学年主任は、管理職と相談の上、対応にあたった。

③対応した結果を教頭先生に報告した。

○項目7

- ・「今も続いている」「わからない」

→学年主任に報告し、対応にあたる。必要があれば管理職に報告した。

○項目10

- ・「先生に伝えたいことがあれば書いて下さい。」に記入

→管理職に伝えておいたほうがよいもののみ、学年主任を通じて伝えた。

④ 児童の実態に応じた不断の対応・取組

○できるだけ、児童の様子を把握できるようにし、些細なことでも、声をかけたり様子を見たりした。

○個別指導とあわせて、必要であれば、学級集会を開き学年全体で共有した。

○まずは、学年団で共通理解を図り、管理職に報告するなど、連携して対応にあたった。また、スクールカウンセラーとも積極的に情報交換をした。

○人権学習をはじめ、いいところさがしやリフレーミングの活動を取り入れることにより、友達と認め合える学級づくりをめざした。

○記録を確実に残した。

⑤ 「全国いじめ問題子どもサミット」への参加と参加報告

4学年と5学年児童が文部科学省主催「全国いじめ問題子どもサミット」（1月21日）に参加し、児童生徒が主体となったいじめ防止の取組発表を聞くとともに、グループ討議で本校の取組を報告した。また、2月24日の音楽発表会で、3年生以上の児童と保護者にサミットで学んだことや考えたことを報告し、いじめを許さない学校にしたいとの意欲を述べた。



【分析結果と根拠理由】

① 避難訓練（不審者対応・地震津波・火災）

a 不審者侵入想定回避訓練

学校の敷地内に不審者の侵入を許した場合を想定し、児童が安全に回避するための訓練を行った。不審者対応の様子を東警察署生活安全課の方に見ていただき、講評時に教職員への指導もいただいた。また、不審者侵入時の安全対策として、日常徹底事項や対応の流れについても共通理解することにより、異常があったらすぐにつけかけるといった意識を高めることができた。

b 地震・津波想定避難訓練

事前に非常時に対する心構えや行動、避難経路についての指導を行った。地震発生から運動場に避難し、その後、津波に備えて上階へ避難しなおした。地震・津波発生を想定し、整然と避難することができた。今年度は、園児が6年生と一緒に安全に避難できるよう、運動場での並び方を見直し、実施した。結果、昨年度に比べスムーズに避難することができた。

c 火災想定避難訓練

昨年度まで、地震により火災が発生し、停電した状態での避難であったが、本年度より、火災が発生し、避難することとした。想定を焦点化することにより、火災に際して、生命・身体の安全を守るために必要な知識や態度をより身に付けることができたと考える。避難する際、先導する教師の数が多かったため、今後は誘導する教師・逃げ遅れを確認する教師・先導する教師の役割分担を行う必要がある。

② 交通安全・防犯教室

入学直前に交通安全教室を開いた。実際に多く利用する道路を活用し、危険が予想される場所で立ち止まって説明を聞くことにより、交通安全の意識を高めることができた。また、防犯教室では、「安心して登下校」と題して、警備保障会社の方々の協力を得て、1・2年生に防犯教室を開いた。「自分の身は自分で守る」という危険回避の心構えを学ぶことができた。ロールプレイングを主体に、危険に気づき、回避する方法を考えた。防犯教室を通して、再度「安全な登下校」の方法について考え、自分の登下校の仕方を見直すよい機会となった。

③ 学校生活調査

早期にいじめを認知して対応にあたれるので、いじめ防止につながった。以下に、本年度行った学校生活調査がきっかけで認知されたいじめの件数（件）を学年ごとに示す。（第5回は、実施中である。）また、いじめの実質的な認知だけではなく、児童や教職員に対して、いじめ防止の啓発にもなっていた。

	第1回	第2回	第3回	第4回
第1学年	0	0	0	3
第2学年	12	8	4	6
第3学年	—	2	1	0
第4学年	22	12	10	8
第5学年	1	2	1	3
第6学年	6	0	3	4
計	41	24	19	24

④ 児童の実態に応じた不断の対応・取組

人権学習を通して、いじめをしている方も心が傷ついているということに気付き、自他ともに大切にしようという意識が広まり、児童のアンケートからも「先生方が共に考えてくれているから安心する」という意見があるなど、安心な学校生活の保障につながっていると実感できた。

また、いじめ防止において教職員間で連携を強くすることにより、いじめを認知することは悪いことではなく、学校全体でいじめに向き合っていく、立ち向かっていくことが大切だという意識が高まっている。

⑤ 「全国いじめ問題子どもサミット」への参加と参加報告

発表を聞いた児童と保護者は、「ランドセルを持ってこさせる」「勝手に文房具を使う」などの些細と思われることがいじめであるということを理解し、いじめを許さない学校をつくるという思いを共有した。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

○災害時の避難や、危険時の回避に備えて、児童が安全に避難・回避するための行動の仕方を確認することができた。休み時間に実施したことにより、児童自らが考え、行動にうつす意識を高めることができた。避難だけでなく、事前・事後指導を行うことで、避難の方法や心構えを定着することができた。また、教員間でも毎年避難方法を見直した後共通理解し、避難後反省することで来年度の改善に生かすことができる。東警察署や警備保障会社との連携も今後続けていきたい。

○学校生活調査は、

- ・話し言葉ではなく書いた方が相談しやすい児童にとってよかった。
- ・教師側から児童に尋ねるきっかけとなった。
- ・教職員間で共通理解を図るきっかけとなった。
- ・いじめの抑止力にもなっていた。
- ・記録として次年度に残せるし、管理職にも報告しやすい。

【改善を要する点】

○安全への対策においては、不審者侵入想定回避訓練では、異常がどこであったのか把握し、すぐにかげつけ、数の力で防ぎきる必要がある。また、教師も児童も全員が助かるのが一番よいということを学んだ。今後、全教職員が不審者への対応ができるような研修ができるようにしたい。地震・津波想定避難訓練や、火災訓練では、「おさない、はしらない、しゃべらない、もどらない」を徹底し、より毅然とした態度で臨む必要があると考える。

○学校生活調査に関して、調査時期や内容に関しては、改善の余地がある。

○児童の実態が各学年では十分に共有されているが、他学年の実態を共有する機会を定期的に設けてもいいのではないだろうか。(管理職と学年主任、スクールカウンセラーで集まって)そうすることにより、自学年の実態を客観的にみたり、次学年を見据えた指導や取組をしたりすることができるようになる。

(3) 評価項目の達成及び取り組み状況の自己評価

以上の内容を総合し、4段階評価中の「 B 達成されている 」と判断する。

評価項目D【附属4校園の連携】

小学校外国語活動と中学校英語科をつなぐ教育プログラムの実施の状況

(1) 状況の分析

【評価項目に係る状況】

学習指導における幼小中一貫型プランの策定に向けて、まず、小学校外国語活動と中学校英語科をつなぐための教育プログラムを開発・試行している。

①小学校高学年における「教科」型での英語教育開始

- ・平成28年度5年生（児童100名）を対象に、週2時間の英語学習を実施
週2時間の指導体制 水・・・ALTと専科教員 木・・・専科教員2名
- ・小学校英語教育センター開発「My language passport」を使用し、「教科」型での評価の在り方について実践研究を行った。

前期5年生100名を対象に「My language passport」の使用感についてアンケート調査を行った際、ほとんどの児童が「よい」と回答。回答例として、「自分の目標をもって学習に取り組むことができる」、「自分の成長を感じる事ができる」等の回答が見られた。

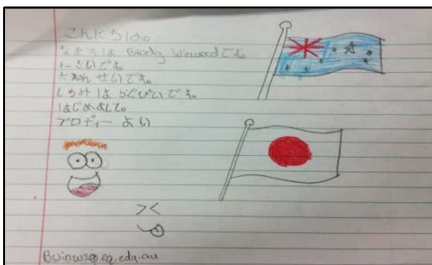
単元の目標

各観点別自己評価

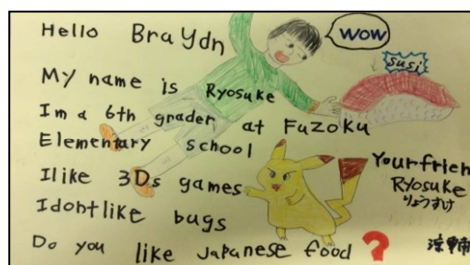
- ・ Listening
- ・ Speaking
- ・ Writing
- ・ Reading
- ・ Culture

単元の振り返り

- ・オーストラリア クイーンズランド州 ギルストン小学校との交流事業
手紙のやりとりやインタビューシートのやりとりなど、定期的に交流を行い、英語学習に対する学習意欲の向上に努めている。



←AUS 児童



←本校児童

- ・小中大合同会議 7月7日

小中大それぞれの英語担当と各校校長先生と共に、これまでの取り組みと、今後の予定について話し合った。

- ・外部専門家を招待

上智大学 渡部先生をお招きし、本校の取り組み（特に、「教科」型での評価）についてご助言いただいた。9月7日、8日（5年生・6年生英語学習・2年生E-Time）

- ・秋休み 4・5年生を対象にオーストラリアの中学生のホームステイ受入（7家庭）



- ・全国英語教育学会・四国英語教育学会等で本校の実践を報告（8月・3月）

②小学校教員による中学校英語科の実態把握…

期日：4月18日（月）～7月11日（月） 計10回

- ・小中接続期のプログラム開発に向け、4月から3ヶ月間の中学校英語科の授業を参観し、本校からの進学者と他の学校からの進学者の実態を把握した。

【分析結果と根拠理由】

教育プログラムの実施については、次期学習指導要領改訂に先駆け、本年度「教科」型で高学年での英語教育をスタートすることができた。また、これまでの2年間で開発してきた中学年での英語教育カリキュラムも実践を重ね、本校の児童の実態に合うよりよく改訂することができている。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- プログラム開発にあたり、大学の担当者（事務、教員）と本校の担当者の中で、日程を調整し、実践に向けた打ち合わせを行いながら開発が進めることができた。
- 次期学習指導要領改訂に先駆け、研究開発を進めることにより、ゆとりをもって準備を進めることができています。また、研究発表会では、「教科」型での授業公開を行うことにより、県内外の先生に関心をもってもらうことができた。

【改善を要する点】

- 本教育プログラムは、小中をつなぐ7年間の研究開発である。本プログラムを継続するために、同一研究員の確保が必要であると考えます。

（3）評価項目の達成及び取組状況の自己評価

以上の内容を総合し、4段階評価中の「 A 十分達成されている 」と判断する。

評価項目 E【生徒指導】

児童の規範意識の醸成をめざした環境整備及び指導の実施の状況

(1) 状況の分析

規範意識の醸成とは、子どもの内に、規範に対する関心や自覚、秩序を尊重しようとする姿勢や意欲をもてるようになることととらえている。また、「本校のめざす子どもの姿」にある「よく考える子」「思いやりのある子」の育成のためにも、規範意識の醸成が必要である。そこで、本校の生徒指導の三つの視点を、規範意識の醸成に関する基盤として取組を行った。また、規範意識の醸成は一朝一夕にしてならず、常に児童が高い意識をもつことができるよう、繰り返し、繰り返し指導していくものである。よって、昨年度以前から続く取組を継続しつつ、さらに児童の主体的な取り組みを促すような指導を行っている。

【評価項目に係る状況】

① 規範意識醸成の基盤

- a 自己決定の場をもつ「自分でできる子」
- b 自己存在感をもつことができるようにする「伝えよう自分」
- c 人間的ふれあいを重視する「心をつなごう」

② 安全な登下校

安全な登下校のために、学校が環境面の整備を行う。児童は交通ルールを守り、相手の気持ちを考えて、他人に迷惑をかけないマナーを身に付けることができるようにした。

③ 廊下や階段の安全な通行

校内での安全に対する意識や行動が、生活全般における安全意識へとつながるように、児童の主体的な行動を促した。

④ トイレの使い方や清掃活動

感謝の気持ちや、次に使う人への思いやりの気持ちをもって、トイレを使ったり清掃活動に取り組んだりすることができるようにした。

【分析結果と根拠理由】

① 登下校に関する具体的活動

a バス通学児童への指導

次に示す内容で毎年指導を行っている。路線別に分かれて話し合いがもてるようにし、子ども同士で助け合ったり高学年がお手本になったりできる指導内容としている。

1 趣 旨

バスを利用して登下校している児童一人一人に、公衆道徳を身に付けさせ、安全に登下校できるようにする。

2 内 容

バス通学児童が自主的によい行動がとれるよう指導する。

3 方 法

(1) 教師による常時指導

(2) 5, 6年生による下級生への指導 (常時)

(3) 全体への指導 (テレビ朝会・朝会で)

(4) 地域別による指導 (生活部)

① 日時 5月9日(月)午後1時15分～30分

② 内容 (1年生～6年生のバス通学児童に対して)

ア バスの待ち方について (歩道・自転車道に出ない、公共物を大切にする)

イ バスの乗り降りの仕方について (車道に飛び出さない)

ウ バスに乗っているときの態度について **※ここを特に重点的に!**

エ バスでの忘れ物についての注意 (持ち物への学校名、氏名の記入の徹底)

(5) 気になる地域において、随時 G 学習室において業間、昼休みに指導

毎週火曜日に下校指導にあたり、バスの待ち方等気付くことがあれば、職員会議にて話し合い、次の日の学級指導で周知できるようにしている。また、2ヶ月に1回、学年ごとに教師がバスに乗り、児童の乗車態度を観察することにより、実態に応じた細やかな指導ができるようにしている。随時、朝の登校時においても、一斉のバス乗車指導を行った。

b 通学路の歩行の仕方

毎朝、8時前には、学校正門近くの歩道は本校児童が多く通行し、その間をぬって自転車が走っている光景をよく見かける。学校前歩道は自転車通行可であることから、歩道通行の際は、車道とは反対側寄り建物側1列で歩行するように指導を徹底することにした。高学年においては、1列で歩行することの意義、相手を意識した道路の通り方について、学級での指導を徹底した。また、保護者による立哨の記録（立哨ノート）の内容を職員会議で共通理解することにより、子どもの登下校の状況を把握できるようにしている。

c 朝・放課後の挨拶

朝は、学校長、日直の教師が歩道で、生活委員会や代表委員会の児童が玄関で挨拶をしている。このようにして、挨拶を通したふれ合いを大切にすると共に、挨拶の大切さや意義について朝会や学級指導で伝える機会を増やした。これを継続することにより、多くの児童が自分から挨拶の声をかけられるようになってきた。

② 学校内の通行に関する具体的活動

廊下を走っている児童、右側通行できていない児童が見られた。これは、以前から見られることであり、教師が注意すると、その場では行動がよくなるが、持続したよい行動にはつながっていなかった。児童が主体的に考え、行動できるようになるために、教師から「どうして走ってはいけないか」と問いかけるようにし、子どもに考える力や他人を思いやる気持ちが育つような言葉かけを行う方法で取組を行った。そうすることで、子どもたちが学校の規則について「なぜそのような規則があるのか」「みんなが気持ちよく生活するためにはどうすればいいか」と考えるようになり、子ども同士が声をかけ合い相手を意識した、「右側通行」が徹底されつつある。

③ トイレの使い方や清掃活動

トイレのスリッパが揃えられていないことがあるため、子どもたちが使いやすいように、スリッパの置く位置を変えたり、置く場所を示すテープを貼ったりして環境を整えた。また、教師や保健委員会が朝や休み時間にトイレを見回ってスリッパを並べたりする活動を行っている。昼の放送では、学校長からスリッパがきれいに揃えられていたトイレを定期的に発表した。きれいなトイレは、見た人や使う人の気持ちよくなることや、スリッパを揃えることができる思いやりのある人が増えてきたというお話や感想を伝えることにより、使う人の気持ちを考えて揃えようとする児童が増えてきた。また、学級においてもなぜスリッパを揃えるのか、その意義を話し、継続的に指導を行っている。そうすることにより、自分が使用していなくても揃えようとする児童が増えつつある。

また、清掃活動では、子どもたちに「お掃除『す・き・だ』』という合い言葉を伝え、「す…すみずみまで」「き…きれいに最後まで」「だ…だまって」という、掃除の仕方を具体的に伝えることにより子どもたちが主体的に掃除に取り組むことができるようになった。

これらの活動により、多くの人々、ひいては社会に対する愛着が生まれ、自分もこの社会の中で役に立ちたいと思えるようになる第一歩になるのではないかと考える。つまり、規範意識の基盤となるものである。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 生活委員会や代表委員会の児童を中心として、学校生活の中から課題を出せるようになった。毎朝、玄関や廊下で挨拶や正しい通行の仕方を呼びかけることにより、児童の自主的な活動として規範意識を高めていくことができた。高学年の児童が玄関で朝の挨拶をしている姿を見た低学年の児童が、自分たちも「あいさつ運動」をしたいとポスターを作って呼びかけ、同じように玄関に立つ姿が見られるようになった。



- 登校時の通行の仕方は、学校長や日直の教師、警備員の呼びかけで、子どもたちは次第に建物側を通行できるようになった。校外学習で通行する際にも、自然と建物側を通行できている。
- 掃除に関しては、「お掃除『す・き・だ』」の合い言葉が子どもたちに浸透し、自主的に掃除ができるようになった。始めの頃は「だまって」掃除することが難しい子どもの姿が見られたが、「黙って掃除することは、汚れているところを探したり、次は何をしなければならぬか考えたりして掃除している証拠だよ」と教師が丁寧に諭し、できるようになった子どもたちを賞賛することにより、今では黙々と一生懸命掃除に取り組む姿が見られている。

【改善を要する点】

- 登下校に関しては、バスや汽車に乗り合わせた乗客からのお叱りの電話は昨年に比べて減った。しかしながら、下校時は、歩道を道いっぱい広がったり、走ったりして他人に迷惑をかけることがあった。登校時に比べて、下校時の通行の仕方に課題がある。
- 挨拶に関しては、保護者の立哨の記録から、登下校中には教師や警備員には挨拶ができるものの、保護者や地域の方に自分から挨拶ができていない状況がわかった。また、学校内でも、教師には挨拶ができるが、保護者や来客に挨拶ができていない姿が見られている。相手や状況に合わせて挨拶ができるようにしていく取組が必要である。
- これまでも行ってきたが、さらに教員が規範意識の醸成について、再度共通理解を図り、足並みをそろえ学年の発達段階に応じた指導を徹底していく必要がある。

(3) 評価項目の達成及び取り組み状況の自己評価

以上の内容を総合し、4段階評価中の「 B 達成されている 」と判断する。

評価項目F【大学及び他の教育関係機関との連携・地域貢献】

徳島県小学校教育に対する本校の貢献の状況

(1) 状況の分析

【評価項目に係る状況】

本校は、大学と一体となり、教育の理論及び実際に関する科学研究を行うとともに、小学校の立場からも教育の問題について大学と共同して先導的、実験的な研究を行い、それらを通して、教育界の発展に寄与することを使命としている。また、参観者の受け入れや、教育関係諸機関からの養成による教員派遣など、教育界の発展に貢献し、地域に開かれた学校として広く地域社会に奉仕することを使命とした学校である。

上記のことから、本校及び本校教員は、徳島県小学校教育に対する貢献を使命としている。本年度は、以下の3点における貢献状況を示す。

① 小学校教育研究発表会における貢献

次期学習指導要領のめざす教育に大きく重なる研究を行い、ほとんどの教科領域で公開授業を行った。また、文部科学省から視学官と教科調査官を招聘し、県教育委員会学力向上推進幹をコーディネーターとして、次期学習指導要領の改正についてシンポジウムを開催した。

② 徳島県小学校教育研究会を通じた貢献

本校教員は、小学校教育研究会における各教科領域の事務局員として、主題作成や大会運営に携わっている。また、師範授業やテストワークの編集も行うなど、研究の中心となるとともに、日々の授業実践についても助言を行う指導的立場となっている。

③ その他

本校教員は、研修講師や各種コンクールの審査員を依頼されるなど、各教科領域教育における貢献を期待されている。

【分析結果と根拠理由】

① 小学校教育研究発表会における貢献

公開授業数 22

授業公開教科 国語・社会・算数・理科
・生活・図画工作・体育
・体育(保健)・家庭・英語

シンポジウム

「主体的・対話的で深い学びのために
ー協創の教育を踏まえてー」

シンポジスト 文部科学省視学官1名

文部科学省教科調査官3名

コーディネーター 徳島県教育委員会学力向上推進幹

参会者 664名

② 徳島県小学校教育研究会を通じた貢献

県研究主題作成(国語・社会・算数・理科・生活・体育・道徳)

テスト・ワーク等の編集・作成(国語・社会・理科・家庭・体育)

研究大会・研修会の運営(国語・社会・算数・理科・生活・図画工作・体育・道徳)

徳島市夏季国語研修会における公開授業(1, 4, 5年) 参会者約300人

徳島市教科別研修会での研究授業(道徳)



③その他

郡市研修・校内研修・実技講習等講師 33回(国語・社会・算数・理科・生活・体育)
他校での師範授業(体育)
各種コンクールの審査(国語・社会・理科・生活)
資料(指導案・ワークシート・実践記録等)提供(全教科)
県内他大学での講義(教師教育)

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 小学校教育研究会では多くの参会者を得て、本校の研究を広く発信することができた。

参会者アンケートでは、「指導要領改正のこの時期に、この方々のシンポジウムは時機を得ており、よい学びになった。附小の研究ともリンクしており、理解が深まった。」「教科になる英語をどのように進めていいか悩んでいましたが、よく分かりました」などの評価をいただいた。

また、シンポジウムは、県教育委員会学力向上推進幹にコーディネーターをお願いすることで、県内の課題や学力向上の施策を参会者に伝える場ともなった。

本研究会の参会者は、本校の研究を知り、学習指導要領改正についての知見を得るとともに、本県小学校教育現状を理解し、今後の実践についての指針を得られたと考える。

- 徳島県小学校教育研究会では、各郡市研究や各校校内研修にかかわる研究主題の解明から主題に基づく研究大会の運営まで、広く県小学校教育に寄与した。テストワーク等の編集では、学習内容の評価についても助言を行った。
- 研究授業の講師として、指導案作成から事後指導に至るまで丁寧に指導にあたった。各種コンクールの審査では、審査を行いつつ児童作品の見方や評価についての助言を行った。



【改善を要する点】

- 本年度の研究主題「協創の教育」をふまえつつ、本県小学校教育に求められる研究を進め、広く発信する必要がある。
- 負担過重にならないよう配慮しつつ、一人一人の教員が本県小学校教育に貢献できる機会を保障する必要がある。

(3) 評価項目の達成及び取組状況の自己評価

以上の内容を総合し、4段階評価中の「A 十分達成されている」と判断する。